

※値引きを実施した全ての契約者について記入して提出してください

※原則として以下の記載内容に従ってください。事業者独自の様式（システム等）を用いる場合で、以下の内容の出力が難しい場合は、契約者番号毎に値引き額等が分かれば差し支えありません。

※後日、無作為に抽出した契約者について、値引きの事実を示す書類（検針票や請求書の写し等）の提出を求めることがありますので、大切に保管してください。

税込の場合は、
②÷1.1の額を記載
※小数点以下切り上げ
税抜の場合は、
②の金額を記載

No.	契約者番号	市町村名	税区分	値引き前の請求額	値引き額	値引き後の請求額	検針日	税抜計算用	備考欄
	(普段付けていない場合でも、識別のため付けてください) ※2か月にわたる値引きにおいて同一の契約者を同一の番号にする必要はありません。	「愛知県」は不要 (番地等、契約者を特定できる情報は記入しないでください)	「税込」または「税抜」を選択	①	② 数字の前に「マイナス」は付けないでください	①-②		左の「税区分」と「値引き額」を入力すると自動計算されます	提出時の申し送り事項がある場合に記入
1	1234-5678-9012	名古屋市千種区	税抜	¥800	¥800	¥0		¥800	
2	1234-5678-9013	名古屋市東区	税抜	¥900	¥900	¥0		¥900	
3	1234-5678-9014	名古屋市 市区町名のみご記入ください	税抜	¥1,000	¥1,000	¥0		¥1,000	
4	1234-5678-9015	名古屋市西區	税抜	¥1,500	¥1,500	¥0		¥1,500	
5	1234-5678-9016	名古屋市中村区	税抜	¥2,500	¥2,250	¥250		¥2,250	
6	1234-5678-9017	名古屋市中区	税抜	¥3,500	¥2,250	¥1,250		¥2,250	
7	1 契約者様の氏名が記載されたものは	名古屋市昭和区	税抜	¥4,500	値引き前の請求額が税抜2,250円（税込2,475円）に			¥2,250	
8	1 ご提出いただけません	名古屋市瑞穂区	税抜	¥5,500	満たない場合は、請求額と同額の値引きを			¥2,250	
9	1234-5678-9020	名古屋市熱田区	税抜	¥6,500	おこなってください。（ゼロ円請求）			¥2,250	
10	1234-5678-9021	名古屋市中川区	税抜	¥7,500	¥2,250	¥5,250		¥2,250	
11	1234-5678-9022	名古屋市港区	税抜	¥8,500	¥2,250	¥6,250		¥2,250	
12	1234-5678-9023	名古屋市南区	税抜	¥9,500	¥2,250	¥7,250		¥2,250	
13	1234-5678-9024	名古屋市守山区	税抜	¥10,500	¥2,250	¥8,250		¥2,250	
14	1234-5678-9025	名古屋市緑区	税抜	¥11,500	¥2,250	¥9,250		¥2,250	
15	1234-5678-9026	名古屋市名東区	税抜	¥12,500	¥2,250	¥10,250		¥2,250	
16	1234-5678-9027	名古屋市天白区	税抜	¥13,500	¥2,250	¥11,250		¥2,250	
17	1234-5678-9028	豊橋市	税抜	¥14,500	¥2,250			¥2,250	
18	1234-5678-9029	岡崎市	税抜	¥15,500	¥2,250			¥2,250	
19	1234-5678-9030	一宮市	税抜	¥16,500	¥2,250			¥2,250	
20	1234-5678-9031	瀬戸市	税抜	¥17,500	¥2,250	¥15,250		¥2,250	
				合計値引き金額	¥40,200		合計値引き金額（税抜）	¥40,200	

(様式第5号) 実績報告書には
こちらの合計値引き金額（税抜）を
ご記入ください

※行が足りない場合は適宜追加してください